

2003年9月30日 発行

兵庫自治資料

Vol. 27 No 4 (通巻第282号)

兵庫地方自治研究センター
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5-5-22
TEL(078)341-0501 FAX(078)341-0701

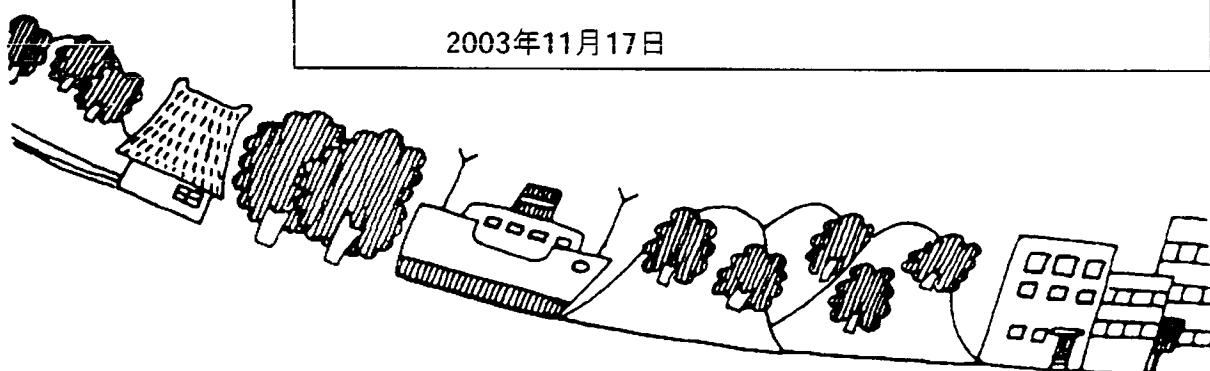
1. 「合併シミュレーション」で何が
見えてくるか 1
自治研究センターおかやま 横山 泉
2. まちづくりアンケート（案）（自治労美方郡・
香住町合併対策委員会） 27
3. 図書と資料のリスト 33
① 人権
② 阪神淡路大震災

この文書は、2003年7月24日姫路市で自治労兵庫県本部の主催で行
った学習会を、記録として残すために原稿にしたもの。

自治労兵庫県本部の了解のもと複製をつくりました。

自治研究センターおかやま 横山泉
お問い合わせは 086-214-2085

2003年11月17日



非売品・会員頒布



視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を
目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを
認めます。その際は当センターまでご連絡ください。

はじめに

兵庫地方自治研究センターでは、県内の市町合併問題を当面する課題のひとつとしてその調査研究をおこなってきたところです。自治労兵庫県本部の協力の下、7月24日に姫路市で市町合併シミュレーション学習会を行いました。自治研究センターおかやまの横山泉さんを講師に迎え、兵庫県内の神崎郡と夢崎町（飾磨郡）を仮想の合併対象地域としてさまざまな示唆を受けました。

横山さんの講演はOHPを駆使した視覚に訴えるもので、そのため講演記録の採集が困難をきわめ、結果としてご本人に書き下ろしに近い文章をあらためて寄せていただくことになりました。したがって、当日の講演に入っていない部分もあれば、資料も当日にはなかったページもあります。横山さんにあらためて記録にあたってのご協力に感謝いたします。

さて、横山さんは講演の中で決算カードを軸に経年比較を皮切りに、シミュレーションを行いました。決算カードは旧自治省統計の代表的なもので普通会計ベースのため団体間比較も平易に行え、また他の行財政データとリンクさせることで自治体の「現況」を容易に把握することが可能なことを、実務的にも明らかにしました。そこから「何をどう引き出すか」が、もっとも大事な部分ですが、このノウハウは自ら体得し、関係者との交流によって研ぎ磨かれるものです。また、県内では加西市職が作業チームをつくり財政点検を進めているほか、阪神淡路ブロックでも都市職を中心に決算カードの見方・読み方の学習会を開催するなど関心の高さを示しています。いずれも自力自闘です。

後段には法定合併協議会が白紙になった美方郡・香住町の5町の合併に関して自治労の現地対策委員会が住民アンケートを企画し実施直前まで準備した「アンケート」を収録しました。合併後の街づくりを分権型・分散型の「街」を意識して5町の住民に意向を把握しようとしたものです。高齢化・過疎化、健康と医療・介護、公立病院などを念頭においた設問設計です。現地では法定協議会の頓挫でアンケートは実施に至りませんでした。属性とのクロスで興味深い傾向が予見できる可能性もあっただけに、「不実施は残念」というのは不適切ですが、県内各地の街づくりの参考までに収録しました。

なお巻末に当センターの図書・資料のうち、2003年8月現在での人権関係と阪神淡路大震災関係のリストを添付いたしました。ここ数年当センターに問い合わせの多い分野です。参考に供してください。

兵庫地方自治研究センター
事務局長　兵　藤　宏

「合併シミュレーション」で 何が見えてくるか

自治研究センターおかやま

横山 泉

● はじめに

昨年の秋、西尾私案が政府の地方制度調査会にだされてから全国の自治体が合併に走り出した。もともと昭和の大合併の時に目標となつた「中学校制の整備・効率が良い8千人自治体」とは違ひ、「政府の財政危機を原因とする合併だから…」と、斜に構えていた自治体がビックリした。「人口1万人以下の自治体は自治権を取り上げる」、「4千人以下の町村は人口補正をフラットにし、5万人未満の自治体も将来は交付税を減らす」など自治体潰しとも言えかねない風聞が飛び交い、自らの自治体の財政危機も重なつて危機感が破裂した。かたや「合併して特例債を使わないと、交付税が他の自治体にいってしまう」など、信じられない話を、信頼していた首長や議員が言いだした。「21世紀にふさわしいまちづくり」のためとしながら住人（注：あえて住民と呼びません）に何も説明されずに、合併の相手探し始つた。しかし、首長はどうやって合併の必要性を住人に説明すればいいのかわからない。岡山県当局が指導して作ったと思われる「シミュレーション」が説得ためのツールに使われた。

この当局が作った「シミュレーション」で、「交付税が減らされる」ことを前提に、郡部では「人口も減っていく」として「形式収支が赤字となり積立金（貯金）を食いつぶし将

来はやっていけなくなる」としていた。そして、「少しでも財政に余裕がある間に合併しませんか？大型公共事業が可能な合併特例債も使える上に、10年間は合併する前の交付税をあげますよ」との甘い誘い…もう総務省のペースだった。

ちょうどそんな頃、徳島市で「第29回地方自治研究全国集会」が開催された。やはり市町村合併問題が中心テーマであったが、資料の中に佐賀県地方自治問題研究所の「佐賀県市町村合併シミュレーション」が報告されていた。徳光清孝副理事長が作られた「合併シミュレーション」は、それまで岡山県内で見るものとまったく違い、不確定要素を排除していた。自治体の財政がもともと大きく動きにくいことを前提に、近時の決算データをもとにして、合併後の姿を見ることができるようになっており、その上、単独の自治体を類似団体と比較し簡単に現在の財政分析もできるようになっている。

これを手に入れたことによって、岡山県当局が中心になってつくっているシミュレーションは「合併しなければやっていけない」という結論を導き出すためにプログラムされていることがわかつた。コペルニクス的転回だ。その後、県内のある「研究会」が15年間のシミュレーションを初めて作り（それまで10年

間モデルしか見たことがなかった)、「研究会」のデータと佐賀県モデルを改造した「岡山県市町村合併シミュレーション・平成12年決算版」のデータがピッタリ合ったのだ。特にこの研究会は編入(吸収合併)ということもあり、また吸収する側が財政破綻一歩手前ということもあって、わりに正常な判断(?)を作る環境だった。「政府がうるさいし、地元の

片山総務大臣(当時)が合併してくれとせかすし、格好つけてやらんと」というところだった。

そして「このシミュレーションは使える」と岡山県内で学習会を始め、議会において当局と共通のテーブルで合併問題について議論ができるようになった。やはり「財政」で始まった合併は「財政」の分析から始めないとケンカにさえならないとみんなが気づきだした。

● まず合併財政シミュレーションをやってみよう

「財政は難しい」という苦手意識がある。確かに普通交付税の制度は、理念はわかつてもなかなかピンと来ない。その上、自治体には何ら決定権がないように見える。実はそうではないということを「神崎郡5町・夢前町合併シミュレーション」で分析をすすめながら考えてみる。

1) 合併後の団体はどうなる~類似団体と比べてみる

6町が合併すると人口9万1千人(平成13年3月末)の新市となる。(表1)就業人口の割合を考慮し、全国でこの新市に近い自治体は、43市あることがわかる。その中で平成13年度に大きな変動のない38自治体と比較してみる。(表A)。新市の類型は都市型Ⅲ-4で、人口は10万人。お互いのデータを比較するために、類似団体のデータを新市の人口に合わせ人口補正をする。人口補正したものを、新市のデータと比較すれば良い。もともと類似団体のデータは、人口一人当たりのデータとして『類似団体別市町村財政指標表』(地方財務協会発行)が公開されているので、人口をかけて戻しても正しいデータとなる。決算カードのように人口一人当たりで比較しても有効だが、

合併後の自治体の規模を財政の素人が見るのにはちょっとわかりにくい。

「合併シミュレーション」は、以上のような作業をコンピュータのプログラム(エクセルのマクロ)でつくり、当該の自治体を選択すれば、類似団体を自動的に選び、データを抽出して簡単に比較できるようにしている。

2) 職員数はどうなるか(表2)

もっとも気になるのは、合併して職員がどれだけ減らされるかだ。

6町の平成13年度末普通会計職員は合計で821人。類似団体から計算した人口補正後の職員数は655人しかいないので、新市建設計画に盛り込まれる定員適正化計画では166人(2割減)が減員目標となる。これに職員一人当たり年収700万円をかけて年間11億円あまりが合併の経費削減効果として試算される。

しかし、なぜ減るのか。人口千人当たりの職員数欄を参照すると、最大の大河内町から最も効率のいい夢前町まで相当な開きがある。また、類似団体は7.3人であり、新市の9.0人より少ない。これがいわゆる行政の効率といわれている。しかし、その

原因は人口が少なくスケールメリットがないことも要因となっているが、一番大きいのは人口密度つまり面積が効率化を阻害していることがわかる。要は、役場の回りに人が集まって住んでいれば、いわゆる「効率的」といわれるのだ。人口密度と千人当たりの職員数には明らかに相関関係がある。(表1の1)

では、合併するとどうなるのか。人口が同じでも面積が5倍も違う自治体と同数の職員になると、サービスが明らかに落ちることは目に見えている。自治体の仕事は、業種から「行政サービス＝職員数」といえるので、この6町合併パターンでは「効率的な自治体になるけれど、サービスは落ちます」と住人に説明しなければいけない。

3) 議員はどうなる～民主主義の問題（表2）

同様に、町会議員はどうなるか見る。6町の平成13年度末の総議員数は96人だが、地方自治法は30人の市会議員しか認めていない、約3分の1になる。対等合併した場合、首長も議員も原則は選挙の洗礼を受ける。定数30人で選挙を行い、自分の町の候補者に投票すると前提し、有権者比で計算してみると表の議員割のようになる。大河内町は1人～2人、最大の夢前町でさえ18人から7人に減る。これをどう見るか。民主主義のコストを見るか、議員はいらないと見るか。最近、合併特例法の在任特例で2年間の延命を計った自治体議員のリコール請求がされた。(東かがわ市)「合併したのに何故議員をたくさん置いて税金の無駄遣いをするのか」と。住人そっちのけで「馴れ合い」法定協議会をするとこういう

目に遭うことになる。

合併における最大の抵抗勢力が議員といわれる理由がこのデータで見ることができる。そして、議員が「わがまち」に誇りと愛着をどれだけ持ち、住人の立場でものを考えているか試されるのが合併ともいえる。

4) 普通交付税がどうなるか（表3）

次に、合併の動機になったといわれる総務省の「交付税を減らすぞ」との脅しは実際どうなのか。(表3)

普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものである。この制度の説明については、後でするとして、6町合計で91億円あるものが合併後11年目からジワジワ減らされ16年目には36億円になる。およそ55億円の減となる。一方で「神崎郡・夢前町合併研究会」が昨年12月にまとめた「調査研究」では、普通交付税は33億円減としている。これは、大河内町の基準財政収入額が減っていく分などを考慮していると思われる。減額量の少ない「研究会」の値を採用しても、国からすれば30年間で6町合計して約580億円(33億円×17.5年)が節約できることになる。

この地区は特に財政力指数が高く(表3)、自前の収入源をもっているので単独の公共事業さえ無理しなければ交付税をそんなにあてにしなくてもやっていいけるところだ。

では、合併しないと普通交付税はどうなるか。合併しない場合、普通交付税は変わらない。「交付税が減らされるから」と合併に走るけれど、交付税の制度からすると、減るときはすべての自治体が減るのであって、ある自治体が合併しないことを理由に減らされることはない。「普通交付税は、

中・長期的には中立」なのである。

5) 6町の財政はどうなつか

合併の誘因として「地方債残高が増えて財政が厳しくなったので合併しよう」というのがある。この視点で自由に使えるお金の割合と借金残高をみると（表4）。

6町とも経常収支比率が80%以上で（表4）、すでに財政が硬直化し始めている。原因を探ってみると、人件費及び職員給（表4）は低く押さえられている。一番高い香寺町でさえ人件費比率は35.5%。これが40%になると財政を圧迫するといわれているが、問題はない。次に地方債残高をみると神崎町が財政規模に比べて高いことがわかる。また、「（積立金や債務負担行為を考慮した）将来にわたる実質的な財政負担」（表5）をみても神崎町が高い。人口一人当たりで見ると一番負担が少ないのが6万8千円の市川町。

結局、公債費比率（表4）、公債費負担比率、起債制限比率（表6）をみると財政が硬直化した原因是国が押しつけた地方債の残高に苦しめられていることがわかる。財政破綻（表6の実質収支比率）までいかないが、合併してもこの借金は消えるわけではないので、合併特例債には、手を出さない方が賢明かもしれない。

6) 合併特例債はいくら使って、どう将来世代の負担になるのか（表7～表10）

6町合併すると、10年間で約500億円の事業が可能となる。その他、基金造成や交付税措置を合計すると事業総額は540億円となる。（表7）この内、特例債は最大で475億円発行でき、その内332億円は国が交付税措置してくれる。30年間の一般会計か

らの持ち出しは、年利1.8%の3年据え置き20年の元利均等償還で計算すると200億円もの巨額な借金を返していくことになる。特例債を目一杯使い、10年間均等に事業を行うと返済のピークは、合併後14年目から21年目で、最大11億円を一般会計から持ち出すことになる（表9のグラフ）。

ちなみに総務省のホームページで合併特例債の額は算出できるが、元利償還計画までは載せていない。これは、あまりにも無責任と言わざるを得ない。

結局、普通交付税のところで計算したが（580億円減）、合併特例債というのは未来的の普通交付税の先食いでしかなことがわかる。「特例債を使わないと他の自治体に交付税を獲られてしまう」というのは余りにも稚拙な考えであり、多額の借金を抱えることにマヒし、すでにモラルハザードを起こしている証明だ。「交付税はすべての自治体に公平である」…ハズだ。

7) 合併しないで自治体は生きていけるのか（表11～表15）

単独でいく場合を、大河内町の平成13年度決算データを基に分析する。ダムの固定資産税があるので財政力指数は0.82と豊かだ。職員数も職員給比率も低く押さえられている。しかし、公債費負担比率が黄色信号となっているので、これ以上の地方債は発行すべきではない。単独事業をガマンすれば、4年目には「きれいな体」になる（表14）。例え、交付税総額の減少があっても、固定資産税が減り基準財政収入額が減っていくので、その分普通交付税は減っていない（しかし財政力指数は低下する）。それよりも標準財政規模（表13）に近い予

算でどれだけ町民の納得を得られるような行政サービスができるかだ。

合併しない場合は、行政評価システムを取り入れ、町民にサービスを数値化して見てもらえるようにし、財政情報も可能な限り公開して、住人参加型町政を作っていくことが寛容だ。税収は、大きなダムがある

ので、いろいろな知恵で増やすことが可能。そして、何よりも人口を増やす政策を優先順位の一番にすることだ。人口は、自然減にまかせるのではなく政策目標としてもっと意識されなければならない。理由は以下で述べる。

● 財政分析をすれば自治体の姿がもっと見えてくる

1) 普通交付税はどう決まるのか（図1～図3）

$$\text{普通交付税} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$

基準財政需要額は、国が決めた行政水準であり、これを維持するために国の仕事を自治体が必ずしなければならない。いわゆる「ナショナル・ミニマム」といわれているものだ。この水準と総額を決めるのは、政策であり政治だ。行政はこれを無駄なく執行するための手段といえる。

また基準財政収入額は、その自治体で得られた地方税などを一定の割合で計算したものであり、自主財源である。よく「自前のお金がどれだけあるか」を見るときに使われる財政力指数は

$$\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

で表す。

一方で、この普通交付税は、國のものなのか、というとそうでもない。国会で歴代の総務(自治)大臣は「地方固有の財源」として自治体全体で所有する財源としている。これを総務省が、政治的判断により、個別

自治体への配分を変えているので、あたかも政府の財源であるかのように見えるだけである。（財務省は見解が違うようだが…）

2) いわゆる「三位一体」改革は本当にいいのか

平成の大合併は大都市部の自民党議員の不満から始まっている。「地方より大都市にお金を」だ。

三位一体の改革は「補助金の削減、税源移譲、交付税の見直し」がセットになっていて「補助金を削減した分を地方に税源移譲する」としている。地方は収入が増えることになるが、それは大都市部と郡部では増え方が違う。例えば所得税の何割かを地方税に振り替ても大都市部と郡部では絶対額と割合が違う。結局、「三位一体」改革は都市と農村の所得配分を変える制度改革といえる。一方で、国からの支配が減るので、歓迎する自治体首長が多いが、そのほとんどは豊かな財源が見込まれる自治体といえる。…で、それでこのクニは成り立つのか、という問題は棚上げされている。

3) 合併問題の本質

$$\begin{aligned} \text{人口減} (= \text{出生率低下}) &= \text{少子・高齢化} = \\ \text{就業人口減少} &= \text{納税者減} = \text{歳入減} \rightarrow \text{合併} \end{aligned}$$

この関係をみると、人口問題（出生率）が合併の最大の原因になっていることがわかる。高度経済成長の時代は過ぎ、生き方のスタイルが変わってしまったのだ。行政は量から質に転換していかなければいけない時代になった。公的サービスはハードからソフトに移りつつある（…というか、作りすぎて、もう作るものがない？）。このような時に、合併して職員を減らすことは、時代に逆行しているように見える。職員が言いにくいのなら誰かが言わないと、そこの大自治体は大都市部ですでに始まっている

● 新しい試みが始まっている

合併問題を期に、地方政府を担う自治体職員（地方公務員とは呼ばない）の間で危機感が増している。住人にはこの現状が知らされていないので、まだそこまでの認識はない。今こそ、これを逆手にとって住人や自治体職員が求めている行政のあり方をつくっていく絶好の機会だ、と考える。

以下注目しているのは、

- ①集権・集約型自治体（=昭和型）→分権・分散型自治体＝地域自治組織（異論もあるが…）

● 終わりに

なぜ、兵庫県に行って学習会をするのか、私なりに目的があった。単に兵庫県の生まれ（但馬）だけではない。一つは、他の県に行くことによって岡山県との差を見ることができるということ。そのことによって、岡山県固有の問題が明らかになることだ。合併は、情報戦の趣があり、ますますその傾向は強くなると予想される。「情報を征するもの、勝

過疎化・スラム化となる。

上の関係で気づくのは、大都市部はこれから団塊の世代が生産年齢から外れますます厳しくなるが、農村部は、急激な納税者減にならない構造をもっているということに気づく（農民には定年がない、土地という資本は逃げていかない）。

そうなると、やはり地方6団体と協力して「三位一体」改革で、普通交付税は減っても自主財源の割合が少しでも増える方を選ぶことが自治体にとってはいいのかもしれない…？。

②長野県の自律型自治体（県と一緒に考える体制）

③中学生から住民投票（30年後まで考えるなら、住民参加では最も有効な方法）

④北海道ニセコ町の「まちづくり基本条例」（予算も何もかも住人と相談しながら決める、徹底的な情報公開）

…その他「ミニ公募債」など、まだまだ全国で社会実験が行われている。「金がない時は知恵を出しましよう」と。

負（合併問題）を征する」といえる。

二つ目は、財政がわかる人を市民レベルで一人でも多く育てたい、そのことによって自治体を変える運動は随分変わるかも知れないという予感がある。私自身、公務員をやったことはないし、行政はまったくの素人だ。しかし、自治体で働く友人や、ネットワークで知り合った様々な方々に財政の仕組みからシ

ミュレーションの作り方まで教わった。そのことによって自治体の姿が見えるようになってきたし、結局このクニを変えるのは自治体職員しかないとまで思えるようになった（言い過ぎか…）。その自治体職員のために、自分の仕事をみる鏡（ツール）をつくることが

使命だと感じている。

今回学習会を開催していただき、新たなネットワークができ、いろいろ教えていただいた。参加していただいた方々、準備をしていただいた方々に感謝いたします。

【参考資料】

澤井勝・他著「自治体改革第2ステージ」

ぎょうせい

高木健二著「交付税改革」自治体叢書

高木健二著「地方財政危機と自治体財政分析」

自治総研ブックレット

「第29回地方自治研究会全国集会・報告書集」

自治労自治研中央推進委員会

「岡山県市町村年報」

岡山県企画振興部市町村課（毎年度発行）

「類似団体別市町村財政指標表」

地方財務協会（毎年度発行）

「市町村別決算状況調」

地方財務協会（毎年度発行）

「地方交付税制度解説」地方財務協会

出井信夫・他著「自治体財政を分析・再建する」大村書店

田中亨著「ExcelVBA完全制覇」翔泳社 他

世良洋介編著「Excelによる自治体財政分析」

九州大学出版会

「分権時代の地方公務員定員管理マニュアル」

ぎょうせい

【自治研おかやまホームページ】

■ <http://www010.upp.so-net.ne.jp/jichiken/>

■ 合併速報板（最新のニュースを掲載）

<http://www010.upp.so-net.ne.jp/jichiken/gappei.html>

■ 財政分析（今回のシェミュレーションの岡山版）

<http://www010.upp.so-net.ne.jp/jichiken/gappei/gappei.html>

【表A】「類似団体別市町村指標表 平成13年度決算版」より

中核市

人口 頭型	II次、III次95%以上		II次、III次85%以上~95%未満		II次、III次85%未満		計
	III次65%以上	III次65%未満	III次55%以上	III次55%未満	III次50%以上	III次50%未満	
	5	4	3	2	1	0	
230,000 ~ 430,000人以上 人未満	V	9 (10)	2 (3)	2 (2)	1 (1)	- (-)	14 (16)
430,000人以上	VI	8 (9)	2 (2)	- (1)	- (-)	- (-)	10 (12)
計		17 (19)	4 (5)	2 (3)	1 (1)	- (-)	24 (28)

特例市

人口 頭型	II次、III次95%以上		II次、III次85%以上~95%未満		II次、III次85%未満		計
	III次65%以上	III次65%未満	III次55%以上	III次55%未満	III次50%以上	III次50%未満	
	5	4	3	2	1	0	
130,000 ~ 230,000人以上 人未満	IV	4 (4)	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	6 (6)
230,000 ~ 430,000	V	13 (14)	4 (6)	2 (2)	- (-)	- (-)	19 (22)
430,000人以上	VI	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)
計		17 (18)	7 (9)	3 (3)	- (-)	- (-)	27 (30)

都 市

人口 頭型	II次、III次95%以上		II次、III次85%以上~95%未満		II次、III次85%未満		計
	III次65%以上	III次65%未満	III次55%以上	III次55%未満	III次50%以上	III次50%未満	
	5	4	3	2	1	0	
35,000人未満	0	4 (5)	8 (8)	31 (39)	20 (24)	29 (32)	10 (10) 102 (118)
35,000 ~ 55,000人以上 人未満	I	6 (7)	29 (34)	49 (55)	34 (36)	6 (8)	3 (3) 127 (143)
55,000 ~ 80,000	II	30 (34)	29 (35)	36 (39)	19 (22)	- (-)	- (-) 114 (130)
80,000 ~ 130,000	III	32 (38)	38 (43)	20 (24)	10 (11)	- (-)	- (-) 100 (116)
130,000 ~ 230,000	IV	26 (37)	20 (23)	7 (7)	- (-)	1 (1)	- (-) 54 (68)
230,000 ~ 430,000	V	9 (11)	3 (4)	2 (3)	- (-)	- (-)	- (-) 14 (18)
430,000人以上	VI	3 (7)	2 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-) 5 (9)
計		110 (139)	129 (149)	145 (167)	83 (93)	36 (41)	13 (13) 516 (602)

町 村

人口 頭型	II次、III次85%以上		II次、III次 75%以上~ 85%未満	II次、III次 65%以上~ 75%未満	II次、III次 65%未満	計
	III次55%以上	III次55%未満				
	4	3				
3,500人未満	0	46 (62)	44 (63)	113 (140)	81 (94)	52 (60) 336 (419)
3,500 ~ 5,500人以上 人未満	I	27 (34)	55 (64)	138 (155)	87 (97)	50 (55) 357 (405)
5,500 ~ 8,000	II	43 (60)	105 (115)	145 (163)	79 (89)	29 (33) 401 (460)
8,000 ~ 13,000	III	124 (146)	165 (177)	155 (169)	68 (73)	13 (14) 525 (579)
13,000 ~ 18,000	IV	74 (92)	82 (94)	71 (74)	26 (28)	7 (7) 260 (295)
18,000 ~ 23,000	V	67 (74)	51 (55)	21 (24)	6 (6)	2 (2) 147 (161)
23,000 ~ 28,000	VI	46 (50)	28 (30)	11 (12)	- (-)	- (-) 85 (92)
28,000 ~ 35,000	VII	47 (51)	17 (18)	4 (4)	1 (1)	- (-) 69 (74)
35,000人以上	VIII	42 (46)	11 (17)	2 (3)	- (-)	- (-) 55 (66)

新市

大河内町

神崎町

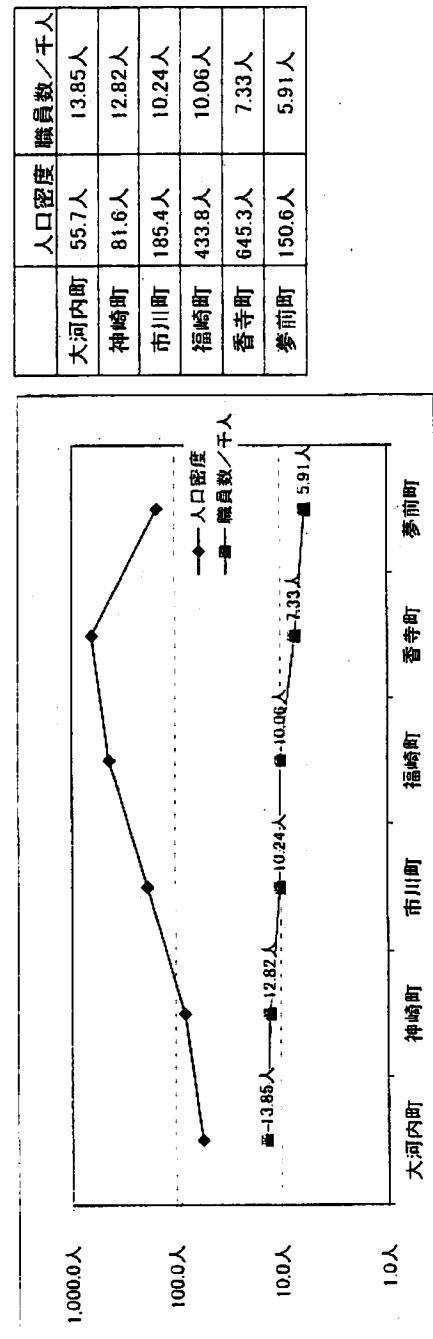
市川町

夢前町

1

神崎郡・夢前町合併シミュレーション(平成13年度決算ベース)

2003/7/23現在



【表2】

神崎郡・夢前町合併シミュレーション(平成13年度決算ベース)

2003/7/23現在

NO	団体名	人口密度 人/km ²	選挙人登録者数	議員定数			議員定数 議員當 議員當
				本庁	支所	施設	
1	大河内町	55.75人	4,250人	52人	1人	22人	75人
2	神崎町	81.64人	6,771人	81人	0人	29人	110人
3	市川町	185.44人	11,983人	86人	0人	71人	157人
4	福崎町	433.76人	15,461人	106人	0人	94人	200人
5	香寺町	645.34人	16,103人	90人	0人	59人	149人
6	夢前町	150.56人	16,637人	79人	4人	47人	130人
(計)	合併後団体	180.06人	71,205人	494人	5人	322人	821人
	人口補正後			334人	72人	249人	655人
	類似団体	889.69人		383人	82人	285人	751人

基準財政需要額の
モデルとなるのは、
人口10万人、160km²。
となると人口密度
は625人。

選挙人を元 に計算。

--

【表3】

神崎郡・夢前町合併シミュレーション(平成13年度決算ベース)

2003/7/23現在

NO	団体名	A基準財政需要額	B基準財政収入額	地方交付税		財政力指数 (B/A)	標準財政規模 $\div B * 1.33 + C$	歳入総額	D経常一般財源
				C普通交付税	D特別交付税				
1	大河内町	1,933,708千円	1,601,188千円	332,520千円	218,000千円	0.828	2,451,012千円	4,097,677千円	2,505,174千円
2	神崎町	2,704,242千円	782,984千円	1,921,258千円	242,500千円	0.290	2,942,682千円	5,484,837千円	3,012,839千円
3	市川町	3,333,967千円	1,414,171千円	1,919,796千円	260,500千円	0.424	3,775,079千円	6,197,934千円	3,776,910千円
4	福崎町	3,788,929千円	2,803,622千円	985,307千円	136,000千円	0.740	4,689,107千円	6,957,803千円	4,736,924千円
5	香寺町	3,352,382千円	1,996,251千円	1,356,131千円	123,000千円	0.595	3,990,079千円	5,468,594千円	3,743,694千円
6	夢前町	4,424,803千円	1,754,614千円	2,670,189千円	136,500千円	0.397	4,971,274千円	7,021,876千円	4,936,920千円
(計)	合併後団体	19,538,031千円	10,352,830千円	9,185,201千円	1,116,500千円	0.530	22,819,233千円	35,228,621千円	22,712,461千円
	人口補正後	13,973,999千円	10,701,166千円	3,272,834千円	550,071千円		17,425,430千円	29,514,803千円	17,540,421千円
	類似団体	16,019,385千円	12,267,504千円	3,751,881千円	630,585千円	0.766	19,976,005千円	33,834,909千円	20,107,827千円

(金額はすべて千円)

研究会一本算定	
15,860,607	

研究会一本算定交付税	5,867,462
研究会30年間歳差額	-58,060,433
自治研一本交付税試算	3,621,169
自治研一本算定差額	-5,564,032

ここが以上
になると交
付税の不交
付団体に。
しかし特別
交付税はあ
る。

普通交付税に、平成13
年度から設けられた
「臨時財政対策債」を
足して計算する。「対策
債」は、赤字地方債で
交付税措置が100%あ
る。

【表4】

伸崎郡・夢前町合併シミュレーション(平成13年度決算ベース)

2003/7/23現在

NO	団体名	△経常経費充当 経常収支比率 E/D	人件費総額		人件費率 30.85%	うち職員給 512,728千円	職員給比率 20.47%	公債費 607,245千円	公債費比率 17.1%	地方債現在高 4,001,090千円	債務負担行為 (翌年以降支出) 1,242,475千円
			人件費	給与							
1	大河内町	2,125,534千円	84.8%	772,962千円	30.85%	512,728千円	20.47%	607,245千円	17.1%	4,001,090千円	1,242,475千円
2	神崎町	2,566,462千円	85.2%	969,670千円	32.18%	711,932千円	23.63%	719,785千円	17.8%	7,464,493千円	194,518千円
3	市川町	3,092,897千円	81.9%	1,504,498千円	39.83%	917,925千円	24.30%	843,467千円	16.3%	622,900千円	1,373,258千円
4	福崎町	3,803,318千円	80.3%	1,573,036千円	33.21%	1,126,656千円	23.78%	837,225千円	14.8%	7,637,759千円	827,980千円
5	香寺町	3,287,691千円	87.8%	1,330,321千円	35.53%	941,865千円	25.16%	521,797千円	10.9%	3,405,702千円	45,791千円
6	夢前町	4,123,723千円	83.5%	1,172,065千円	23.74%	798,164千円	16.17%	607,810千円	10.3%	5,599,244千円	65,470千円
(計) 合併後団体		18,999,625千円	83.7%	7,322,552千円	32.24%	5,009,270千円	22.06%	4,137,329千円	—	28,731,188千円	3,749,492千円
人口補正後		15,158,692千円		6,237,049千円	35.56%	4,616,922千円	26.32%	3,298,877千円		29,459,278千円	4,234,627千円
類似団体		17,377,482千円	86.4%	7,149,971千円	35.56%	5,292,705千円	26.32%	3,781,737千円	18.8%	33,771,257千円	4,854,453千円

人件費比率が40%を超えると財政運営が厳しくなる。	従来、市町村では40%を上回らないことが良いとされていた。	最近、別個の公債費比率が起債制限比率が大きい。	これに特別会計の残高を加えて見ることも必要。
---------------------------	-------------------------------	-------------------------	------------------------

200%を超えると重い、

【表5】

神崎郡・夢前町合併シミュレーション(平成13年度決算ベース)

2003/7/23現在

NO	団体名	地方税	地方譲与税	地方特例交付金	積立金現在高	うち財調	将来にわたる実質的な財政負担			
							合計	負担/標準財政	町民一人当たり	保育所数
1	大河内町	1,937,889千円	38,552千円	21,650千円	1,786,756千円	217,953千円	3,456,809千円	141%	638千円	1.0
2	神崎町	731,539千円	59,230千円	29,677千円	562,658千円	223,395千円	7,096,353千円	241%	827千円	1.0
3	市川町	1,445,601千円	86,276千円	50,250千円	951,687千円	543,740千円	1,044,471千円	28%	68千円	7.0
4	福崎町	3,141,114千円	89,681千円	99,116千円	2,141,359千円	1,056,000千円	6,324,380千円	135%	318千円	7.0
5	香寺町	1,876,141千円	68,953千円	104,516千円	1,211,135千円	340,350千円	2,240,358千円	56%	110千円	3.0
6	夢前町	1,743,422千円	94,861千円	67,517千円	2,695,244千円	1,565,742千円	2,969,470千円	60%	135千円	1.0
(計)	合併後団体	10,875,706千円	437,533千円	372,726千円	9,348,839千円	3,947,180千円	23,131,841千円	101%	253千円	20.0
人口補正後		12,617,968千円	285,409千円	436,988千円	5,195,060千円	2,221,738千円	28,498,846千円	164%	311千円	7.8
類似団体		14,464,871千円	327,185千円	500,950千円	5,955,465千円	2,546,936千円	32,670,245千円	164%	318千円	8.9

最近良く使われる指標で【地方債残高+債務負担行為-積立金残高】で表す。町民一人当たりで比較したり、標準財政規模の割合でその重さを見る。

【普通税】
地方道路譲与税、自動車重量税、特別とん課税、航空燃料譲与税
平成11年から恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補填するためには創設され、地方税の代替的正確度を有する財源。

【表6】

神崎郡・夢前町合併シミュレーション(平成13年度決算ベース)

2003/7/23現在

NO	団体名	幼稚園数	小学校数	中学校数	道路改良率	舗装率	上水道普及率	下水道普及率	実質収支比率	起債制限比率 平11～13平均	公債負担 比率
1	大河内町	5.0	5	1	54.2%	81.2%	98.9%	94.4%	4.0%	13.6%	19.3%
2	神崎町	4.0	4	1	76.8%	93.8%	93.1%	91.3%	2.0%	12.4%	20.0%
3	市川町	2.0	5	3	35.0%	77.4%	99.8%	51.0%	7.9%	8.4%	16.3%
4	福崎町	4.0	4	2	36.7%	56.7%	99.5%	22.3%	3.1%	8.8%	15.5%
5	香寺町	3.0	3	1	62.3%	88.8%	99.9%	81.8%	2.9%	8.5%	11.8%
6	夢前町	7.0	7	3	47.1%	83.4%	99.6%	70.9%	0.4%	10.3%	10.5%
	(計)合併後団体	25.0	28	11	—	—	—	—	—	—	—
	人口補正後	6.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	類似団体	7.0	—	—	—	—	—	—	3.6%	10.8%	14.8%

黒字の3%～5%が「理想」とされる。赤字の20%で財政再建団体(準用団体)、30%で財政再建団体(準用団体)。

15%を超えると警戒区域に。

【表7】

合併特例債等の試算

*算定は総務省HPによるものです。
 *総務省HPとは人口が異なります。(年度相違)
 *増加人口は先頭行団体基準で算出しています。

1. 合併特例債

標準全体事業費	503.9億円	10ヶ年度間の合算額
借入限度額	478.7億円	上記の95%
普通交付税算入額	335.1億円	借入限度額の70%

【総務省が用意した標準全体事業費算式】

$$180\text{億円} \times (\alpha \div 10\text{万人} \times a+b) \times (\beta \div 1\text{万人} \times c+d) \times e$$

合併後人口(α)	89,731人	右のとおり
増加人口(β)	67,779人	合計人口 - 基準団体人口
係数a…	0.714	0.714(10万未満)、0(10万超)
係数b…	0.286	0.286(10万未満)、1(10万超)
係数c…	0.083	増加人口5万未満0.167、超0.083
係数d…	1.25	増加人口5万未満0.833、超1.25
係数e…	1.667	2-2 ÷ 合併市町村数

合併市町村数	6
合併後人口(α)	89,731人
増加人口(β)	67,779人

(算定の基礎)	H12国調
大河内町	5,239人
神崎町	8,261人
市川町	14,812人
福崎町	19,582人
香寺町	19,885人
夢前町	21,952人

2. 基金造成(上限40億円)

標準基金規模	29.3億円	3億×市町村数+1万×増加人口+5千円×人口
上限額の目安	40.0億円	標準基金規模×1.5 (上限40億円)
合併特例債	38.0億円	充当率95%
交付税算入額	26.6億円	交付税算入率70%

3. 合併直後5年間の交付税措置

$$(1\text{億円}+5\text{千円} \times 89,731\text{人}) \times (1 + \frac{\text{市町村数}-2}{4} \div 4)$$

$$= \boxed{11.0\text{億円}} \text{を} \\ 5\text{年間で均等に措置} \\ (2.19\text{億円}/年)$$

*人口規模が政令都市程度となる30億円を上限とする。

事業費総計	543.90億円
-------	----------

【表8】

合併特例債等による年度別交付税措置と財政負担

(条件)

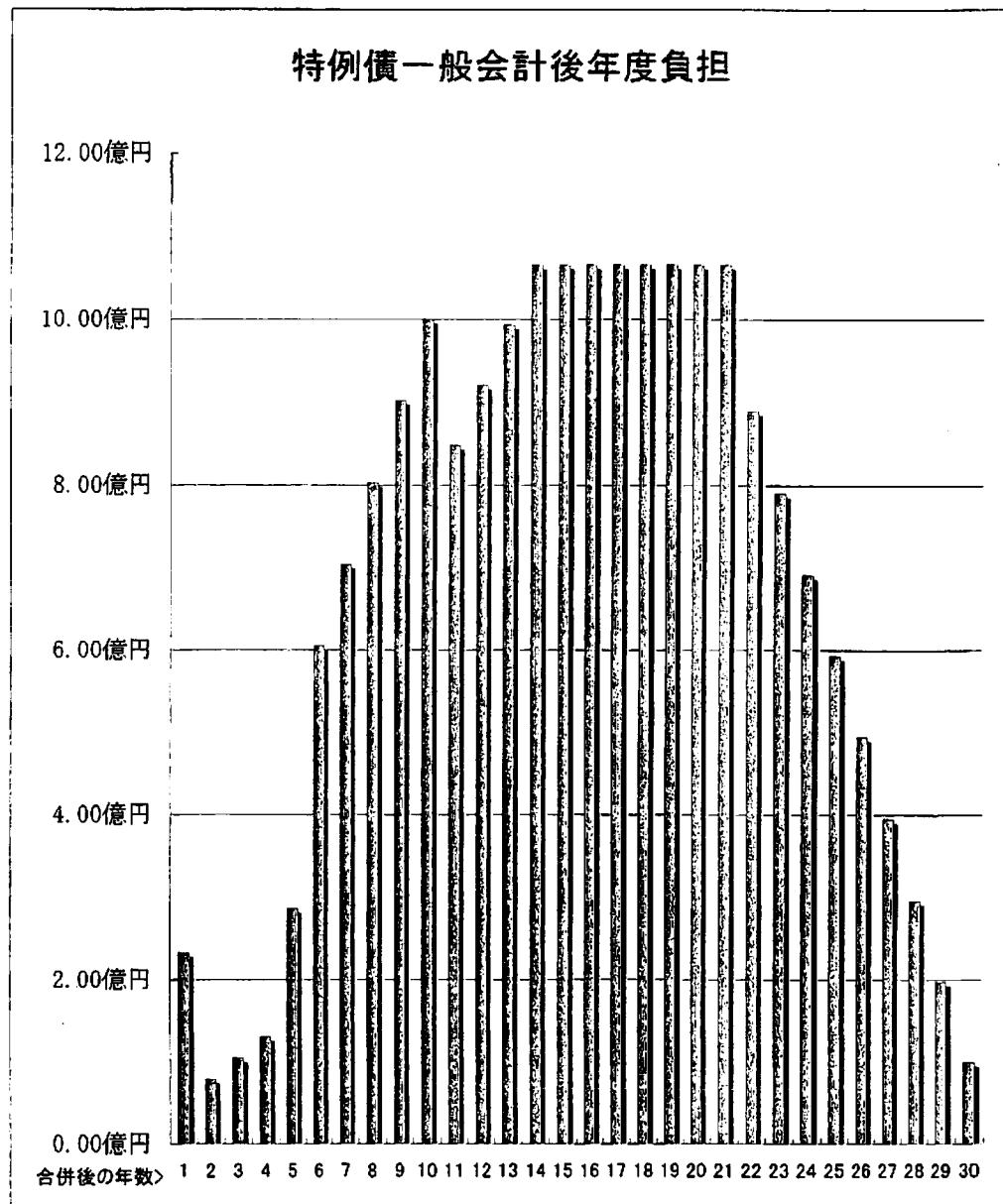
□事業費=A標準全体事業費+B基金上限額…(合併特例債等の試算による)

□標準事業費は10年均等で試算、基金は初年度造成で試算

□償還条件～利率1.8%、20年(3年据置き)の元利均等償還

年次	事業費	特例債	償還金	交付税1	交付税2	地方負担額
1	90.39億円	85.87億円	-	-	2.19億円	2.32億円
2	50.39億円	47.87億円	1.55億円	1.08億円	2.19億円	0.79億円
3	50.39億円	47.87億円	2.41億円	1.69億円	2.19億円	1.05億円
4	50.39億円	47.87億円	3.27億円	2.29億円	2.19億円	1.31億円
5	50.39億円	47.87億円	8.49億円	5.95億円	2.19億円	2.87億円
6	50.39億円	47.87億円	11.79億円	8.25億円		6.06億円
7	50.39億円	47.87億円	15.08億円	10.56億円		7.04億円
8	50.39億円	47.87億円	18.37億円	12.86億円		8.03億円
9	50.39億円	47.87億円	21.67億円	15.17億円		9.02億円
10	50.39億円	47.87億円	24.96億円	17.47億円		10.01億円
11			28.26億円	19.78億円		8.48億円
12			30.69億円	21.48億円		9.21億円
13			33.12億円	23.18億円		9.94億円
14			35.55億円	24.89億円		10.67億円
15			35.55億円	24.89億円		10.67億円
16			35.55億円	24.89億円		10.67億円
17			35.55億円	24.89億円		10.67億円
18			35.55億円	24.89億円		10.67億円
19			35.55億円	24.89億円		10.67億円
20			35.55億円	24.89億円		10.67億円
21			35.55億円	24.89億円		10.67億円
22			29.64億円	20.75億円		8.89億円
23			26.35億円	18.45億円		7.91億円
24			23.06億円	16.14億円		6.92億円
25			19.76億円	13.83億円		5.93億円
26			16.47億円	11.53億円		4.94億円
27			13.18億円	9.22億円		3.95億円
28			9.88億円	6.92億円		2.96億円
29			6.59億円	4.61億円		1.98億円
30			3.29億円	2.31億円		0.99億円
計	543.90億円	516.71億円	632.29億円	442.60億円	10.97億円	205.91億円

【表9】



【表10】

年度別償還予定表 (元利金等、年賦償還、20年の3年据置き)

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	8年次	9年次	10年次	計
償還/借入	85.9	47.9	47.9	47.9	47.9	47.9	47.9	47.9	47.9	47.9	516.7億円
1年次	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0億円
2年次	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5億円
3年次	1.5	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	2.4億円
4年次	1.5	0.9	0.9	-	-	-	-	-	-	-	3.3億円
5年次	5.9	0.9	0.9	0.9	-	-	-	-	-	-	8.5億円
6年次	5.9	3.3	0.9	0.9	0.9	-	-	-	-	-	11.8億円
7年次	5.9	3.3	3.3	0.9	0.9	0.9	-	-	-	-	15.1億円
8年次	5.9	3.3	3.3	3.3	0.9	0.9	0.9	-	-	-	18.4億円
9年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	0.9	0.9	0.9	-	-	21.7億円
10年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	0.9	0.9	0.9	-	25.0億円
11年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	0.9	0.9	0.9	28.3億円
12年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	0.9	0.9	30.7億円
13年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	0.9	33.0億円
14年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	35.6億円
15年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	35.6億円
16年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	35.6億円
17年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	35.6億円
18年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	35.6億円
19年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	35.6億円
20年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	35.6億円
21年次	5.9	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	35.6億円
22年次		3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	35.6億円
23年次			3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	29.6億円
24年次				3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	26.4億円
25年次					3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	23.1億円
26年次						3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	19.8億円
27年次							3.3	3.3	3.3	3.3	16.5億円
28年次								3.3	3.3	3.3	13.2億円
29年次									3.3	3.3	9.9億円
30年次										3.3	6.6億円
											3.3億円
計	105.1	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6	58.6	632.3億円

【表11】

大河内町13年度財政分析(類似団体との比較)

2003/7/23現在

NO	団体名	類型	(H12国調)			(H13.3.31 住民基本台帳)			就業人口(H12国調)			面積 (Km ²)	
			人口	世帯数	65歳以上	高齢化率	第1次	第2次	第3次	第4次(%)	第2次(%)	第3次(%)	
1	大河内町	I-4	5,239人	5,417人	1,650	1,419人	26.2%	68人	974人	1,352人	2.8%	40.7%	56.5%
	(計)合併後団体	町I-4	5,239人	5,417人	1,650	1,419人	26.2%	68人	974人	1,352人	2.8%	40.7%	56.5%
	人口補正後												97.17
	類似団体	町I-4	4,426人	4,422人							8.0%	29.6%	62.3%
													102.07

【表12】

大河内町13年度財政分析(類似団体との比較)

2003/7/23現在

団体名	選挙人登録者数	普通会計職員数			議員定数	A基準財政需要額	B基準財政収入額	地方交付税	
		本庁	支所	施設				C普通交付税	D特別交付税
大河内町	4,250人	52人	1人	22人	75人	13.8人	12人	1,933,708	1,601,188
合併後団体	4,250人	52人	1人	22人	75人	13.8人	12人	933,708	332,520
人口補正後	62人	1人	25人	88人	18人	2126.561	18人	1,601,188	218,000
類似団体	53人	1人	21人	74人	16.8人	18人	17.96556	588,993	1,537,567
								497,592	242,575
								1,298,964	204,932

(金額はすべて千円)

【表13】

大河内町13年度財政分析(類似団体との比較)

2003/7/23現在

団体名	財政力指数 (B/A)	標準財政規模 ⇒B * 1.33+C	D 経常一般財源	E 経常経費充当	経常収支比率 E/D		人件費総額	人件費比率 E/D	うち職員給 E/D	職員給比率 E/D	公債負担 E/D
					人件費	経常収支					
大河内町	0.828	2,451,012	2,505,174	2,125,534	84.8%	772,962	30.85%	512,728	20.41%	607,245	17.1%
合併後団体	0.828	2,451,012	2,505,174	2,125,534	84.8%	772,962	30.85%	512,728	20.41%	607,245	17.1%
人口補正数		2,308,815	2,326,412	2,008,768		790,806	33.98%	537,261	23.09%	541,042	
類似団体	0.277	1,950,528	1,965,394	1,697,043	86.3%	698,087	33.99%	453,887	23.09%	457,062	23.3%

【表14】

大河内町13年度財政分析(類似団体との比較)

2003/7/23現在

団体名	地方債原在高 (翌年以降支出)	債務負担行為 地方税	地方譲与税	地方特例交付金	積立金現在高	うち財調	将来にわたる実質的な財政負担	保育所数	幼稚園数	小学校数
大河内町	4,001,090	1,242,415	1,937,889	38,552	21,650	1,786,756	217,953	3,456,809	1.0	5.0
合併後団体	4,001,090	1,242,475	1,937,889	38,552	21,650	1,786,756	217,953	3,456,809	1.0	5
人口補正後	4,363,810	202,589	638,964	35,578	15,466	1,571,264	712,799	2,995,135	2.2	2.1
類似団体	3,686,624	171,151	539,808	30,057	13,066	1,327,432	602,185	2,530,343	1.9	1.8

地方債返済可能年数=地方債残高-現金・預金/経常一般財源-(経常費充当一般財源-公債費)

3.64年 (現金・預金の値は、バランスシート(神崎郡夢前町合併調査研究会作成)より転記)

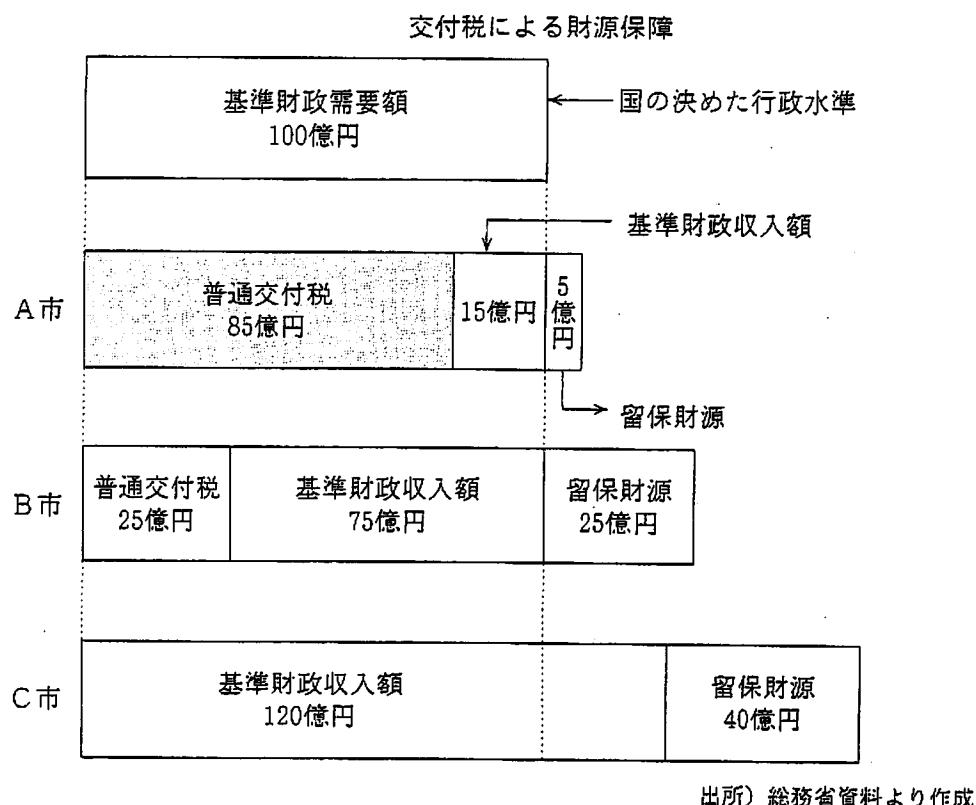
【表15】

大河内町13年度財政分析(類似団体との比較)

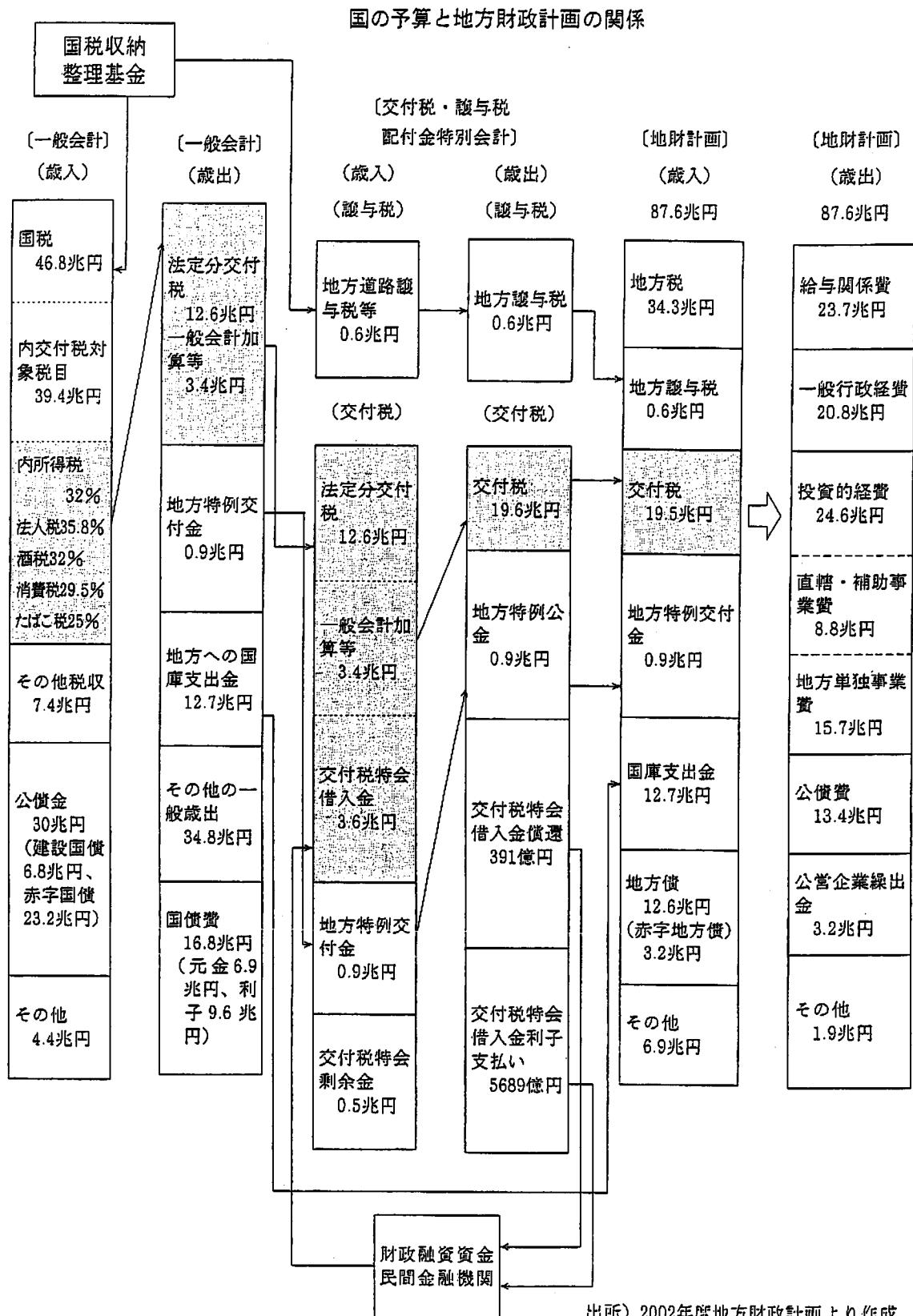
2003/7/23現在

団体名	中学校数	道路改良率	舗装率	上水道普及率	下水道普及率	実質収支比率	起債制限比率 平11～13平均	公債負担 比率
大河内町	1	54.2%	81.2%	98.9%	94.4%	4.0%	13.6%	19.3%
合併後団体								
人口補正額	0	—	—	—	—	—	—	—
類似団体						5.9%	9.0%	17.4%

【図1】図1～図3まで「交付税改革」より



(四二)



出所) 2002年度地方財政計画より作成
国庫支出金は一般会計のみ

【図3】

2001年度基準財政需要額総括表

経費の種類	測定単位	測定単位の数値	左欄の補正後の数値	単位千円(千円)	基準財政需額(千円)	前年による需額の増減額(千円)
(総 常的 総 費)						
消防費	人口	7,098 (▲488) 人	14,679 (▲850) 人	10,700 (+100)	157,055 (▲7,542)	81,116
道路橋りょう費	道路面積	1,289千m ²	1,614千m ²	122,000	196,808	39,650
港湾費(港税)	係留施設延長m			35,100 (+100)		
港湾費(漁港)	係留施設延長m			14,700 (▲10,300)		
都市計画費	計画区域人口	人				
公園費	人口	7,098 (▲488) 人	7,098 (▲549) 人	673 (+15)	4,777 (▲255)	
公園費	都府県公園面積千ha			12,800 (+2,000)		
下水道費	人口	7,098 (▲488) 人	24,076 (+408) 人	160 (▲65)	3,852 (▲65)	2,716
その他の土木費	人口	7,098 (▲488) 人	12,947 (▲662) 人	1,550 (▲1,052)	20,586 (▲1,052)	9,300
小学校費	児童数	487 (▲26) 人	1,102 (▲30) 人	47,200 (+700)	52,014 (▲624)	29,028
小学校費	学級数	21 (▲2) 学級	30 (▲2) 学級	94,000 (+32,000)	17,250 (▲750)	8,496
小学校費	生徒数	3校	3.02校	10,812,000 (+486,000)	32,652 (+1,370)	216
中学校費	生徒数	303 (▲22) 人	593 (▲24) 人	4,000 (+600)	23,720 (▲590)	11,600
中学校費	学級数	10 (▲1) 学級	15 (▲1) 学級	50,000 (+25,000)	17,250 (▲750)	5,750
中学校費	学校数	1校	1.01校	3,721,000 (+905,000)	13,858 (+914)	137
高等學校費	教職員数	人		8,044,000 (+114,000)		
高等學校費	生徒数	人		73,100 (+2,000)		
その他の教育費	人口	7,098 (▲488) 人	16,396 (▲1,713) 人	6,390 (+380)	104,770 (▲1,685)	59,414
その他の教育費	幼稚園児数	171 (▲14) 人	173 (▲14) 人	401,000 (+15,000)	69,373 (▲2,809)	802
生活保護費	市部人口	人	人	5,220 (+120)		
社会福祉費	人口	7,098 (▲488) 人	6,055 (▲363) 人	7,280 (+450)	44,080 (+245)	▲7,593
保健衛生費	人口	7,098 (▲488) 人	29,379 (▲1,124) 人	3,830 (▲3,380)	112,522 (+34)	85,337
高齢者福祉被扶助費	65歳以上人口	1,534人	2,421 (+57) 人	3,830 (▲65,170)	178,428 (+15,312)	65,372
高齢者保健福祉費	70歳以上人口	986人	986人	42,700 (+3,200)	42,102 (+3,155)	
消滞費	人口	7,098 (▲488) 人	6,551 (▲489) 人	7,210 (+20)	47,233 (▲3,385)	▲3,984
農業行政費	農家数	1,143 (▲16) 戸	1,607 (▲10) 戸	64,900 (+6,100)	104,294 (+7,435)	30,113
商工行政費	人口	7,098 (▲488) 人	18,270 (▲1,203) 人	2,210 (+10)	22,107 (▲1,261)	13,518
その他産業経済費	従業者数	123人	152 (▲2) 人	108,000 (+4,000)	16,416 (+400)	3,132
企画監査費	人口	7,098 (▲488) 人	23,616 (+5,585) 人	4,270 (▲630)	100,926 (▲2,224)	70,618
税役費	世帯数	1,743世帯	4,190 (▲9) 世帯	9,700 (▲60)	40,613 (▲339)	23,736
戸籍住民基本台帳費	戸籍数	3,927 (▲5) 戸	6,213 (▲90) 戸	1,820 (+20)	11,308 (▲37)	4,161
戸籍住民基本台帳費	世帯数	1,743世帯	4,190 (+1,138) 世帯	3,140 (+88)	13,157 (+4,032)	7,684
その他消費	人口	7,098 (▲488) 人	23,069 (+645) 人	10,300 (▲1,900)	237,611 (+35,962)	164,502
その他の賃費	面積	230.13km ²	26.86 (▲0.19) km ²	2,641,000 (+116,000)	70,937 (2,636)	▲536,836
(小計)					1,766,909 (▲23,834)	
(投資的経常費)						
道路橋りょう費	道路延長	251 (▲1) km	210 (+1) km	660,000 (▲10,000)	138,600 (▲1,430)	▲27,060
迎賓費(港湾)	外郭施設延長	m	m	8,460 (▲480)		
迎賓費(漁港)	外郭施設延長	m	m	6,710 (+400)		
都市計画費	計画区域人口	人	人	1,270		
公園費	人口	7,098 (▲488) 人	13,231 (▲545) 人	303 (▲11)	4,009 (▲31)	1,858
下水道費	人口	7,098 (▲488) 人	219,371 (+66,308) 人	102 (+1)	22,376 (+6,917)	
その他の土木費	人口	7,098 (▲488) 人	39,586 (+2,157) 人	546 (▲88)	21,614 (▲6,151)	17,738
小学校費	学級数	21 (▲2) 学級	32 (▲3) 学級	775,000 (+37,000)	24,800 (▲1,030)	8,525
小学校費	学級数	10 (▲1) 学級	11 (▲1) 学級	775,000 (+37,000)	8,525 (▲331)	775
高等學校費	生徒数	人	人	39,100 (+2,900)		
その他の教育費	人口	7,098 (▲488) 人	30,323 (▲7,106) 人	376 (+12)	11,462 (▲2,237)	7,779
社会福祉費	人口	7,098 (▲488) 人	31,252 (▲4,220) 人	579 (▲33)	18,095 (▲4,614)	13,985
高齢者保健福祉費	65歳以上人口	1,534人	5,815 (▲698) 人	2,780	16,166 (▲1,940)	11,901
消滞費	人口	7,098 (▲488) 人	45,896 (+5,728) 人	779 (▲8)	35,753 (+4,141)	30,224
農業行政費	農家数	1,143 (▲16) 戸	2,181 (▲296) 戸	46,500 (+2,600)	101,417 (▲7,323)	48,267
その他産業経済費	従業者数	123人	350 (+41) 人	12,000 (▲1,000)	44,516 (+3,812)	29,264
企画監査費	人口	7,098 (▲488) 人	49,613 (▲23,214) 人	1,550 (+180)	76,947 (▲22,866)	65,945
その他の消費	人口	7,098 (▲488) 人	42,829 (▲1,519) 人	1,700 (▲250)	72,809 (▲13,670)	60,712
その他の賃費	面積	230.13km ²	199.29 (▲0.16) km ²	286,000 (▲178,000)	55,997 (▲35,587)	▲8,820
(小計)					654,086 (▲91,726)	282,775
(公債費)						
災害復旧費		17,100千円	15,878千円	(千円当たり)		
辺地対策事業費		50,455千円	30,455千円	950千円	15,084 (▲9,598)	
補正予算信託預金費(平10前)		52,687千円	52,687千円	800千円	40,368 (+1,140)	
補正予算信託預金費(平10後)		23,000千円	15,000千円	20 (+8)	42,150 (+1,270)	
地方税減収補填信託預金費		千円	千円	65 (▲5)	300 (+271)	
地域財政特例債償還費		千円	千円	69 (▲18)		
臨時財政特例債償還費		51,000千円	54,971千円	87	4,762	
公共事業臨時債償還費		12,600千円	12,600千円	149	1,977	
財源対策債償還費		162,300千円	68,593千円	94 (▲3)	6,418 (+1,414)	
減税補填信託預金費		129,763千円	168,814千円	41	6,921 (+98)	
臨時拠出補填信託預金費		39,101千円	30,890千円	63 (+43)	1,946 (+1,164)	
他域対策債償還費		千円	千円	800		
過疎対策事業債償還費		305,971千円	305,971千円	700	214,180 (+2,524)	
公共交通事業債償還費		千円	千円	500		
石油コンビナート債償還費		千円	千円	500		
地政対策整備債償還費		千円	千円	500		
合併特別償還債償還費		千円	千円	500		
災害復旧債子融資費		千円	千円	950		
(小計)				334,052 (▲1,727)		
合計				2,755,047 (▲133,287)		

(注) カッコ内は前年度比増減額。B自治体の例。